

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	02	164010	有害鳥獣被害対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		8,018	9,662		1,644
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	148	45		-103
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	7,870	9,617		1,747

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

従来から生息しているツキノワグマやカラス等に加え、ハクビシンやシカ等のように新たな獣種による被害が発生している状況にあり、対象鳥獣の捕獲や自己防衛の促進をすることで被害の増加・拡大を抑える必要がある。

事業概要

鳥獣被害対策実施隊活動 1,290千円
 実施隊活動経費や研修会等
 鳥獣被害防止対策 3,620千円
 有害鳥獣の追い払い・捕獲等
 緊急捕獲活動支援事業補助金 0円
 ニホンジカによる被害防止のため、捕獲に対し交付する
 有害獣対策事業補助金 4,753千円
 電気柵設置に対する補助

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池 正彦
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 有害鳥獣被害対策事業 R1 9,662,248円 (R1 11,044,000円 予算比 1,381,752円)
- 鳥獣被害対策実施隊活動 R1 1,290,000円 (R1 1,464,000円 予算比 174,000円)
 - 鳥獣被害対策実施隊 1,290,000円
 特別非常勤職員107名×年額12,000円=1,266,000円
 無線機電波利用料 400円/年×60機=24,000円
 - 鳥獣被害対策実施隊研修会(安全講習、捕獲技術等) 0円
 講師謝礼 0円 講師交通費 0円
 - 鳥獣捕獲従事者養成講習会 0円
 講師謝礼 0円 講師交通費 0円
 - 鳥獣被害防止対策 R1 3,619,755円 (R1 4,910,000円 予算比 1,290,245円)
 - 有害鳥獣対策支援員 853,180円
 有害鳥獣対策支援員 853,180円
 - 捕獲・駆除・追い払い等 244,594円
 爆竹等消耗品 244,594円
 - パトロール用車両燃料費等 105,941円
 リース料 27,756円
 ガソリン代 78,185円
 - 有害獣対策環境整備業務委託 0円
 林道の除雪作業 0円
 - ICTを活用した捕獲活動 2,416,040円
 囲い罟修繕業務委託 324,500円
 有害獣対策環境整備業務委託料 2,091,540円
 - 緊急捕獲活動支援事業補助金 R1 0円 (R1 1,200,000円 予算比 1,200,000円)
 - 有害獣対策事業補助金 4,752,493円 (R1 3,470,000円 予算比1,282,493円)
 有害獣から農林産物の被害を防止するための電気柵設置に対する補助。
 複数人共同で連担する農地に電気柵を設置することにより、一人当たりの設置費用の低減や防除範囲の拡大が図られることから、団体による設置を促進するため、補助率および補助額上限を優遇する。
 (1)補助率 個人 1/2(上限70千円)
 団体 3/4(上限300千円)
 (2)実績 平成25年 24件 1,141千円
 平成26年 42件 2,035千円
 平成27年 32件 1,523千円
 平成28年 45件 2,600千円
 平成29年 34件 2,070千円
 平成30年 47件 3,800千円
 令和元年 49件 4,753千円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,823	958		-865
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,823	958		-865

特定財源の内訳

特定財源の内訳					
---------	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

国、県が実施する園芸品目の価格安定制度の補完事業として旧市町ごとに実施していたが、平成19年度の国の制度見直しにより減額された部分を中心に事業を再構築し、園芸農家の所得確保と園芸産地の維持を図るために実施している。

事業概要

園芸品目経営安定事業費 958,156円

園芸品目経営安定対策事業負担金 407,542円

対象青果物（きゅうり、トマト、ピーマン、ねぎ等）の価格が下落し、青果物等価格安定事業が発動され、かつ一定要件を満たした場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金

青果物等価格安定事業負担金 550,614円

対象青果物（レタス、えだまめ、アスパラガス、生しいたけ等）の平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、生産者へ補給金を交付する事業の負担金

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 園芸品目経営安定対策事業負担金 407,542円（H30 1,484,237円 前年比 -1,076,695円）

(1) 園芸品目経営安定対策事業の概要
 基金造成額は、花巻市600万円（40%）、花巻農協600万円（40%）、生産者300万円（20%）をそれぞれ拠出し、基金を造成する。
 対象青果物は、花巻農協に販売委託するきゅうり、ピーマン、枝豆、アスパラガス、ほうれん草、レタス、一本ねぎ、なす、トマト、ミニトマト、キャベツ、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、生しいたけ
 補給金の交付は、国・県が実施する青果物等価格安定事業が発動（価格下落時）され、かつ、一定要件（下記）を満たした場合に生産者に対して補給金を交付する。

- 要件1 青果物等価格安定事業の対象となった場合、優先順位を下記ア・イ・ウの順とする。
 ア 対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、補給金の交付があった場合
 対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、補給金の交付があった場合
 産地区分が、となったものに、産地区分（90%）との差額を補填
 イ 対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、申込数量以上に
 出荷実績があった場合
 単価減との差額を交付
 ウ 対象青果物の価格急落により、青果物等価格安定事業の対象となり、かつ花巻農協の平均販売価格
 が国及び県の販売価格より下回った場合
 上記の差額を補填

要件2 天候不良等により、花巻農協が設定した対象青果物の値決め（契約）販売価格と一週間の通常販売平均価格との間に130%以上の格差が発生した場合
 上記の差額の90%を補填

要件3 販売価格が出荷経費を下回った場合、補填する。
 対策委員会長の決裁にて決定

要件4 補給金の交付が必要と認められた時は、対策委員会で保証基準額を定め、国・県の保証基準額等の差額を交付する。

(2) 基金積立額の推移

前年度取崩額と同額を翌年度に積立 合計額のうち 各40%（市・JA）、20%（生産者）

H28年度	合計額	5,808千円	市	2,323千円
H29年度	合計額	6,508千円	市	2,603千円
H30年度	合計額	3,710千円	市	1,484千円
R1年度	合計額	1,019千円	市	408千円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164040	園芸品目経営安定事業費

事業手法の詳細 2

2 青果物等価格安定事業負担金 550,614円 (H30 338,671円 前年比 211,943円)

(1) 青果物等価格安定事業の概要

国・県・市町村・生産者がそれぞれ拠出した資金を財源として、野菜の平均販売価格が保証基準額を下回った場合にその差額を補填し、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、青果物等の生産と価格の安定を図ることを目的とした事業

青果物等価格安定事業は次の ~ の事業で構成される。

指定野菜価格安定対策事業（指定野菜事業）

対象青果物は、指定産地で生産された、指定野菜を対象とする。

指定野菜 = 生産量が相対的に多い、もしくは多くなると想定される野菜。

指定産地 = 指定野菜の産地として育成する必要があると認められた産地。

花巻市 = きゅうり、トマト、ミニトマト、ピーマン、ねぎ、春レタス

*事業資金造成 = 国、県、生産者（市は負担なし）

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（特定野菜等事業）

対象青果物は、特定産地で生産された、特定野菜（指定野菜に準ずる野菜）を対象とする。

花巻市 = えだまめ、アスパラガス

ア 資金造成（一般資金部分）

機構（国）助成1/3 残り2/3を県・市・農業団体（各20%）生産者（30%）
アスパラガスのみ、輸入品との競合が懸念されるため国が1/2負担

イ 造成資金（特別資金部分）

県（30%）、市・農業団体（各20%）、生産者（30%）

ウ 補給金の交付（一般資金部分）

対象青果物の平均販売価格が、保証基準額を下回った場合に、最低基準額を限度に交付
（保証基準額 - 平均販売価格）× 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

エ 補給金の交付（特別資金部分）

対象青果物の平均販売価格が、特別保証基準額を下回った場合に、保証基準額を限度に交付
（特別保証基準額 - 平均販売価格）× 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

事業手法の詳細 3

県単青果物等価格安定事業（県単事業）

対象青果物は、指定野菜、特定野菜に加え、岩手県内で特に必要と考えられる青果物を対象とする。

ただし、指定野菜事業、特定野菜等事業の対象となる野菜は対象外。

花巻市 = ほうれん草、なす、キャベツ、ブロッコリー、にら、サヤインゲン、サヤエンドウ、生しいたけ、レタス

ア 資金造成（一般負担金・特別負担金部分）

県（30%）、市・農業団体（各20%）、生産者（30%）

イ 補給金の交付（一般負担金部分）

対象青果物の平均販売価格が、保証基準額を下回った場合に、中間基準額を限度に交付
（保証基準額 - 平均販売価格）× 0.8 × 交付対象数量 = 一般補給金

ウ 補給金の交付（特別負担金部分）

対象青果物の平均販売価格が、中間基準額を下回った場合に、最低基準額を限度に交付
（中間基準額 - 平均販売価格）× 0.8 × 交付対象数量 = 特別補給金

(2) 過年度実績

負担金支払額（ ）は、補給金の支払いをふまえて補てん額が決まる
市負担額 = 補てん額 - 特別業務資金残高（請求日 = 例年8月上旬）

花巻市負担金実績

H28年度 1,305,387円

H29年度 969,768円

H30年度 338,671円

R1年度 550,614円 過去4か年の平均値 791,110円

参考値：補給金実績（特定 + 県単）

H27.28年度 特定 1,916,267円 + 県単 4,918,826円 = 6,835,093円

H28.29年度 特定 2,307,258円 + 県単 1,635,185円 = 3,942,443円

H29.30年度 特定 0円 + 県単 2,038,579円 = 2,038,579円

H30.R1年度 特定 1,522,007円 + 県単 2,366,393円 = 3,888,400円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		495,727	495,622		-105
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	362,648	362,535		-113
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	133,079	133,087		8

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
1 収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
中山間地域の農業生産活動を継続することで多面的機能の維持を図るため、平地との生産コスト差の一部に対して交付金を交付するこの制度を平成12年度に創設し、平成27年度に法施行され、第4期対策(平成27年度~31年度)が実施される。

事業概要
中山間地域等直接支払制度
協定締結集落(既存115集落)に対する直接支払交付金の交付 494,643千円
中山間地域等直接支払制度の推進
協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起し 979千円

担当部署	13200000 農林部 農村林務	担当課長	菊池 正彦
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1																					
中山間地域農業支援事業 495,622千円(495,622,169円)																					
1. 中山間地域等直接支払交付金 494,643千円(494,643,086円) 歳入(国・県分) 362,158千円(362,158,232円)																					
(1) 事業概要 対象地域内の一団の農用地で対象者が協定を締結して共同取組活動を行う場合、対象農用地の面積に応じて交付金を交付する 直接支払交付金の交付 推進事務(集落協定作成指導、取組内容指導)、確認事務(書類審査、現地確認検査)																					
(2) 対象地域 通常地域(法指定地域)...地域振興8法(特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島、沖縄、奄美及び小笠原の地域振興立法)で指定される地域 ・湯口地区... 特定農山村、山村振興 ・大迫地区... 特定農山村、山村振興、過疎 ・東和地区... 過疎 特認地域(法指定地域外)...知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域 ・矢沢地区、太田地区、笹間地区、石鳥谷地区、八重畑地区 対象外地域は、花巻地区、宮野目地区、湯本地区、八幡地区、新堀地区																					
(3) 交付単価(10aあたり)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>体制整備単価</th> <th>基礎単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田の急傾斜</td> <td>21,000円</td> <td>16,800円</td> </tr> <tr> <td>田の緩傾斜等</td> <td>8,000円</td> <td>6,400円</td> </tr> <tr> <td>畑の急傾斜</td> <td>11,500円</td> <td>9,200円</td> </tr> <tr> <td>畑の緩傾斜等</td> <td>3,500円</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>草地の急傾斜</td> <td>10,500円</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>草地の緩傾斜等</td> <td>3,000円</td> <td>2,400円</td> </tr> </tbody> </table>	地目	体制整備単価	基礎単価	田の急傾斜	21,000円	16,800円	田の緩傾斜等	8,000円	6,400円	畑の急傾斜	11,500円	9,200円	畑の緩傾斜等	3,500円	2,800円	草地の急傾斜	10,500円	8,400円	草地の緩傾斜等	3,000円	2,400円
地目	体制整備単価	基礎単価																			
田の急傾斜	21,000円	16,800円																			
田の緩傾斜等	8,000円	6,400円																			
畑の急傾斜	11,500円	9,200円																			
畑の緩傾斜等	3,500円	2,800円																			
草地の急傾斜	10,500円	8,400円																			
草地の緩傾斜等	3,000円	2,400円																			
体制整備単価となるには、集落内の農用地の農業生産活動を継続できるようなサポート体制を構築し、集落協定に明記する等の要件を満たすことが必要となる。 超急傾斜農地保全管理加算：超急傾斜地(田：1/10以上、畑：20度以上)の農用地について、10aにつき6,000円を加算する。 集落連携・機能維持加算：集落協定の広域化等の活動について、10aにつき3,000円を加算する。 [新規]集落機能強化加算：買い物支援などの住民生活サポートの活動について、10aにつき3,000円を加算する。																					
(4) 交付金の積算																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>面積</th> <th>交付金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花巻地域 4,492,172㎡</td> <td>90,197,071円</td> </tr> <tr> <td>大迫地域 4,641,362㎡</td> <td>66,881,475円</td> </tr> <tr> <td>石鳥谷地域 996,582㎡</td> <td>19,634,748円</td> </tr> <tr> <td>東和地域 16,880,576㎡</td> <td>317,929,792円</td> </tr> <tr> <td>合計 27,010,692㎡</td> <td>494,643,086円</td> </tr> </tbody> </table>	面積	交付金	花巻地域 4,492,172㎡	90,197,071円	大迫地域 4,641,362㎡	66,881,475円	石鳥谷地域 996,582㎡	19,634,748円	東和地域 16,880,576㎡	317,929,792円	合計 27,010,692㎡	494,643,086円									
面積	交付金																				
花巻地域 4,492,172㎡	90,197,071円																				
大迫地域 4,641,362㎡	66,881,475円																				
石鳥谷地域 996,582㎡	19,634,748円																				
東和地域 16,880,576㎡	317,929,792円																				
合計 27,010,692㎡	494,643,086円																				
うち、国費 229,673,498円 県費 132,484,734円(合計 362,158,232円)																					

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164050	中山間地域農業支援事業費

事業手法の詳細 2	
2. 中山間地域等直接支払交付金に係る推進事務費 979千円(979,083円) 歳入(国分)377千円	
協定締結集落の活動に対する支援と、新規活動集落の掘り起しなどの事務費用	
・歳出	
11節 需用費	823千円
12節 役務費	65千円
14節 借上料	91千円
歳出合計	979千円
・歳入	
推進交付金	377千円
歳入合計	377千円

事業手法の詳細 3	
-----------	--

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		12,578	12,082		-496
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	373	277		-96
	地方債	0	0		0
	その他	0	7,800		7,800
	一般財源	12,205	4,005		-8,200

特定財源の内訳				
事業期間	単年度繰返	期間限定	~	

部重点施策における目標
収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯
平成20年度に花巻市農業振興対策本部（事務局：花巻市）と花巻地方農業振興協議会（事務局：JA）を統合する際に、現在の負担額を決定。関係機関・団体が連携し、本市の農業振興を図るため、運営経費を負担している。

事業概要
農業振興対策事業費 12,082,279円
花巻市農業振興対策本部負担金 7,800,000円
花巻市農業振興対策本部の運営支援
花巻産農畜産物トップセールスの実施、花巻市農業振興大会の開催、花巻市農業振興展の開催、放射線影響対策の実施、土壌診断支援事業の実施、実証圃・展示圃の設置等
農業支授利子補給 4,282,279円

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
1 花巻市農業振興対策本部負担金 7,800,000円（H30 7,800,000円 前年比±0千円）
（1）構成団体（12組織）の負担金合計額 13,362,000円
花巻市 7,800,000円
花巻農業協同組合 5,067,000円
岩手県農業共済組合中部地域センター 160,000円
一般社団法人 花巻地域農業管理センター 50,000円
全国農業協同組合連合会岩手県本部 130,000円
豊沢川土地改良区 30,000円
石鳥谷東部土地改良区 25,000円
大迫町土地改良区 10,000円
猿ヶ石北部土地改良区 30,000円
山王海土地改良区 25,000円
岩手中部土地改良区 25,000円
江刺猿ヶ石土地改良区 10,000円
（2）事業内容
本部事業
・農業生産革新実証事業
農業ロボット技術や情報通信技術（ICT）機器を利用したスマート農業技術の実用性・収益性の検討のための実証事業
・農畜産物販売促進イベント関連支援事業（トップセールス）
花巻産農畜産物の認知度向上と農業者の生産意欲の向上を図るための販売事業（肉牛・果樹等）
・花巻市農業振興大会
農業経営および農業振興に顕著な功績を挙げた方で他の模範となる者の表彰（花巻市農業賞）及び講演会の開催
専門部会事業
・農村振興部会（地産地消活動支援、都市農村交流事業）
・米穀振興部会（販売戦略検討、生産技術向上対策）
・園芸振興部会（需要拡大対策、水稻直播、果樹・花き新品種実証圃・試験事業）
・畜産振興部会（家畜防疫対策事業・自給飼料向上対策）
2 農業支授利子補給事業 4,282,279円（H30 4,778,600千円 前年度比 -496,321円）
（1）農業近代化資金 3,727,328円
対象：認定農業者、その他担い手
貸付限度額：個人1,800万円以内（特認2億円以内）、法人2億円以内
貸付金利：0.02%～0.50%（認定農業者）、その他担い手(0.40%)
認定農業者の貸付金利=基準金利-県利子-県利子助成率-長期金融協会（国）利子助成率
その他担い手の貸付金利=基準金利-県利子助成率
償還期間：15年以内（うち据置7年、その他担い手は据置3年以内）
市の利子補給率：0.5%以内 市は貸付金利について0.5%以内で利子補給を行う。

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164060	農業振興対策事業費

事業手法の詳細 2

(2) 農業経営基盤強化資金 554,951円
対象：認定農業者
貸付限度額：個人3億円以内（特認6億円以内）、法人10億円以内（特認20億円以内）
貸付金利：0.25%～0.40%
償還期間：25年以内（うち据置10年以内）
市の利子補給：無（H22年度～） H21年度までは県の「農業制度資金の貸付利率等決定基準」に基づき利子補給。
県の利子補給：無（H22年度～） H21年度（特例による場合はH23年度）までは、市が利子補給したものに
ついて1/2（歳入）

事業手法の詳細 3

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164110	地産地消推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		300	300		0
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	300	300		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

産地直売所相互の連絡協調により、市内全体の産地直売所の向上を図ることを目的に協議会を設置。産地直売所相互の情報交換や研修会、講座等の開催を実施し、農家の所得向上や地産地消を推進する。

事業概要

- 産地直売所連携支援（継続）300,000円
- 産地直売所連絡協議会の活動に要する経費を補助
- 花巻市産直スタンプラリーを実施
- 学校給食や福祉施設等へ旬の食材の情報提供

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細 1

- 産地直売所連携支援 300,000円(前年度同額)
 - (1)協議会構成員
産直9組織
だあすこ、すぎの樹、案山子、しぜん家、アスタ、あおぞら、未来路、すまいる、杜の蔵
アドバイザー
花巻農林振興センター、中部農業改良普及センター、花巻農協、花巻市
 - (2)活動内容
産地直売所相互の情報交換
研修会等の実施
地産地消食育の推進（学校給食や保育園・幼稚園、福祉施設等へ食材の供給）

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		4,867	2,362		-2,505
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	256	0		-256
	地方債	0	0		0
	その他	2,000	0		-2,000
	一般財源	2,611	2,362		-249

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

自然豊かな農業・農村に滞在することにより、地域の歴史や文化、農家との交流をとおしながら農業・農村への理解を深めていくことを目的に開始。交流の継続・拡大により、新規就農者や移住定住者の増加へとつなげる。

事業概要

はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会運営支援 900,000円

- ・教育旅行等の誘致活動や情報発信
- ・受入農家の研修会開催
- ・受入体制整備

イーハトーブ花巻「農」の発信事業 1,462,370円

- ・宮沢賢治とその作品との関連性による花巻産農畜産物の魅力発信

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会負担金 900,000円(前年同額)
 - 受入体制
 はなまきグリーン・ツーリズム推進協議会(受入農家の会4地域、花巻観光協会、花巻農業協同組合、花巻市森林組合、花巻農林振興センター)内にR1から各部会を設置
 体験部:農業、民芸、アクティブ体験受入者
 宿泊部:受入農家、花巻温泉郷観光推進協議会、
 観光部会:市観光課、観光協会、商工会議所、トヨタレンタリース岩手、花巻温泉、志戸平温泉
 - 事業概要
 情報発信(JAホームページでの募集、受入農家用ガイドブックの作成)
 研修会、講習会の開催(衛星講習会の開催、受入農家の会情報交換会)
 受入体制整備(県主催の連絡会や情報交換会への参加)
 教育旅行受入
 一般(大人)の受入
- イーハトーブ花巻「農」の発信事業 1,462,370円(前年比 237,728円)
 - 令和元年度概要
 市内飲食店等での花巻産農産物と宮沢賢治作品関連メニューの開発・提供
 ・中野氏による企画支援

 首都圏レストランでのPRイベント
 ・岩手県関連レストランでの花巻産農産物と宮沢賢治作品関連メニューの提供、花巻ウィークとして1週間限定で実施(中野氏の企画支援)
 ・エッセー紹介のPR冊子の配布
 ・レストランでの中野氏のトークイベント
 - 支出内訳
 中野氏への業務委託(メニュー企画支援) 568,000円
 印刷業務委託 727,820円
 職員旅費(都内打ち合わせ・都内イベント対応) 166,550円
- 背景
 本市で生産される農畜産物は、市場で高い評価を得ている米をはじめ、野菜、果樹、雑穀、畜産物、花きと多岐に渡っており、一部品目においては、ブランド化に向けた取組が行われている。これまで、トップセールスの実施やふるさと納税の返礼品としての活用により農畜産物のPRに努めてきたが、品目ごとにPRを実施していたことから、「花巻産」としての総体的なPRが不足している。
- 目的
 本市の地域資源である農畜産物の付加価値向上と認知度向上を図るため、農畜産物以外の地域資源(温泉・宮沢賢治等)を活用し、「イーハトーブ花巻」というストーリー性・一貫性の下、宮沢賢治とその作品との関連性を持たせて花巻産農畜産物のPRを行う。

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164120	都市農村交流推進事業費

事業手法の詳細 2

(5) 2か年の取り組み
平成30年度は、宮沢賢治学会会員の中野由貴氏（執筆家・料理家）による、花巻の農業・農畜産物と宮沢賢治とその作品に関するエッセーを花巻市PRのためのホームページ「まきまき花巻」に掲載している。（「宮沢賢治の花巻」レストラン全5回掲載）
「まきまき花巻」の認知度も途上であることから、サイトへの誘導及び花巻への誘客のためエッセーの抜粋を掲載した小冊子の作成、首都圏でのPRイベントを実施した。
2年目の令和元年度は、花巻市内での企画メニュー提供を飲食店8店、賢治関連施設2か所で農産加工品の喫茶提供・販売を行った。首都圏でのPRのため、小岩井農場TOKYOで企画メニューの提供を行った。

(6) 事業のステップ・ターゲット
平成30年度：1年目
エッセー執筆・webによる発信とそのPR小冊子作製
エッセーに登場する農畜産物とストーリーを楽しむイベントを首都圏開催
令和元年度：2年目
と同じ手法で、市内飲食店・温泉施設で企画メニュー提供
（8飲食店、賢治関連施設2か所、合計10か所で実施）
企画メニュー提供・イベントを首都圏で継続開催（花巻への誘客イベントとする）
本事業のターゲット
宮沢賢治、童話に興味がある人
宮沢賢治を通じて花巻を知る人
中期的に望まれる効果
上記ターゲット（消費者）に花巻の農業・農畜産物のファンになってもらい、花巻産農畜産物の消費拡大を図る。

事業手法の詳細 3

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,264	6,220		3,956
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	6,000		6,000
	一般財源	2,264	220		-2,044

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	～	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める

事業開始の背景・経緯
農業者所得の向上を図る方策として生産性向上や経営コストの削減が常陽であり、経営規模の大きい農家ほどその取組が求められていることから、ICT活用が可能な環境整備を行う。平成28年度に東北地域の自治体・JAで初のRTK-GPS基地局を整備。

事業概要
<p>農業生産革新実証事業 1,786千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力生産技術の実証や技術研修会の開催 先進地視察 176千円 ICT技術を先進的に導入している新潟県への視察、農業Weekへの参加、スマート農業関連の説明会参加 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援補助金 2,678千円 水田および畑地における農作業の省力化、コスト低減、生育状況均一化を目的としたロボット技術・ICT機器（自動操舵システム等）の導入、農業用ドローンの機体購入にかかる費用の補助 農業用ドローン教習費補助金 1,580千円 農業用ドローンの免許取得にかかる費用の補助

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原 康司
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況
農業法人から農業用ドローンの購入に要する経費に対して補助の要望があった。

事業手法の詳細1
<p>スマートアグリ推進事業 6,220千円（6,219,910円）</p> <p>1 農業生産革新実証事業 1,786千円（1,786,000円） 花巻市農業振興対策本部への負担金 農業用ロボット技術・ICT機器を利用した低コスト・省力化技術の実証や技術研修会の開催等を行う。</p> <p>花巻市農業振興対策本部（事業費：1,786,000円） 【構成組織（18組織）】 ・花巻市 ・花巻農業協同組合 ・花巻農林振興センター ・中部農業改良普及センター ほか</p> <p>【事業の目的】 ・農地集積により経営拡大が進む中、農業者所得の向上を図るうえで、経営コストの削減や農産物の品質向上、収量増加が重要であり、ICT・ロボット技術の導入が必要不可欠となっている。 ・実証実験により得られたデータ等を農業者に示しながら、ICT・ロボット技術の効果について理解を深め、普及啓発を図る。</p> <p>（1）実証実験委託料 ・RTK・GPSガイダンス、自動操舵システム等を利用した水稲の低コスト、省力化生産技術の実証実験 ・収量コンバイン、水田センサ等を利用した良食味米の生産技術の実証実験 ・自動草刈機を理容師や樹園地の草刈り作業の実証実験</p> <p>（2）ICT・ロボット技術研修会 ・研修会内容 外部講師等による最新技術や今後の発展の見通し等の説明 当該年度に取り組んだ事業の詳細や実証実験の検証結果の説明等</p> <p>【H31開催概要】 花巻市スマート農業推進シンポジウム 実施日：令和2年2月6日 講師：農林水産省、（株）アンドファーム 来場者：約300名</p> <p>2 先進地視察 176千円（175,910円） ・ICT技術の先進的に導入している新潟県への視察 ・農業Weekへの参加 ・スマート農業関連の説明会への参加</p> <p>3 農業用ロボット技術・ICT機器導入支援事業補助金 2,678千円（2,678,000円） （1）補助対象機器 ・GPSガイダンス及び自動操舵システム一式 ・農業用ドローン本体及び付属品一式</p> <p>（2）補助率 購入価格の3/10</p>

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164140	スマートアグリ推進事業費

事業手法の詳細 2					
<p>(3) 補助対象者 農業法人、集落営農組織、認定農業者 1経営体につき1回のみ補助とする。</p> <p>(4) 市内の自動操舵システム導入状況：11経営体 H28 2経営体（国事業活用） H29 5経営体（4：市単事業活用 1：補助事業未活用） H30 1経営体（市単事業活用） R 1 2経営体（市単事業活用、内蔵型含む）</p> <p>(5) 農業用ドローンの導入状況 R 1 4経営体（市単事業活用のみ）</p> <p>4 農業用ドローン教習費補助金 1,580千円（1,580,000円）</p> <p>(1) 補助対象教習 農業用ドローン操縦に関する技能講習</p> <p>(2) 補助率 教習費用の1/2 上限10万円</p> <p>(3) 補助対象者 農業法人、集落営農組織、認定農業者 1経営体あたり最大3名までの補助とする。</p> <p>(4) 実績 H30 4経営体7名 R 1 13経営体16名</p>					

事業手法の詳細 3					

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	03	164150	中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		402	266		-136
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	402	266		-136
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	年度	~	年度
------	-------	------	----	---	----

部重点施策における目標

事業開始の背景・経緯

事業概要
<p>花巻南温泉郷が持つ豊かな地域資源を活用した、観光と農林業の振興を図る。 蕎麦、椎茸等を活用し六次産業化を推進。温泉への観光客等へ販売し所得の向上を図る。 「農事組合法人湯の里」H29・30年度実績 H29年度 事業費201,000円（うち補助金額100,502円） 事業内容：原木しいたけの乾燥室の整備 H30年度 事業費328,474円（うち補助金額152,072円） 事業内容：椎茸スライサーの整備、そば打ちセット、のぼり旗の整備 「農事組合法人湯の郷」本年度事業 R1年度 事業費585,752円（うち補助金額266,250円） 事業内容：真空パック機械整備、原木しいたけのほだ木購入、宣伝ポスター制作</p>

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

中山間地域いきいき暮らし活動支援事業 266,250円(H30:402,070円 前年度比-135,820円)

- 事業概要
中山間地域において、多様なスタイルでいきいきと暮らせる地域を目指し、地域のアイデアを活かした集落ぐるみで行う取組を支援する。
- 事業主体
中山間地域（特定農山村法、過疎法等の指定地域等）の集落等
- 補助率
1/2以内（上限750,000円）
- 事業内容
事業費:585,752円（うち補助金:266,250円）
・原木しいたけのほだ木購入
・しいたけ真空パック機械整備
・宣伝ポスター作製

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164180	農畜産物生産向上事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,442	2,395		-1,047
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	318	316		-2
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	3,124	2,079		-1,045

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める。

事業開始の背景・経緯

乳用牛群検定の利用促進を図り経営分析の一助とするため。
畜産物の価格安定制度の生産者負担分の一部を負担し価格安定制度の加入を促進するため。

事業概要

家畜改良増殖対策支援（乳用牛群検定） 318千円
効率的な飼養管理のため、乳用雌牛群の検定普及および後代検定に対し支援
養豚経営安定対策事業 2,471千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援
プロイラー価格安定対策事業 251千円
生産者の負担を軽減するため、価格差補てん金制度積立金に対し支援

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 家畜改良増殖対策事業（乳用牛群検定） 316千円（H30 318千円 前年度比 -2千円）
乳用牛雌牛群の能力検定及び検定農家の指導を行い、乳用牛の飼養管理の改善を図るとともに、後代検定に係る調整交配を行い泌乳能力等、優秀な能力を有する雌牛群の選抜確保を行う。
花巻乳用牛群検定推進協議会が行う乳用牛群検定に係る経費の42.2%以内（県補助）
- 養豚経営安定対策事業 1,399千円（H30 1,954千円 前年度比 -555千円）
養豚経営の安定を図るため標準的販売額が標準的生産額を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付する養豚経営安定交付金に支援する。
（1）基金の負担割合 1頭あたり
国3（1,600円） 生産者1（400円）
（2）市の補助
生産者負担金（400円）の1/8を補助（400円×1/8=50円）
（3）補助金
系統14,852頭、商系8,400頭、直接4,728頭
27,980頭×50円=1,399,000円
- プロイラー価格安定対策事業 207千円（H30 250千円 前年度比 -43千円）
プロイラー生産者の経営安定を図るため鶏肉価格が低落したときに保証基準価格と指標価格の差額9割を生産者に対し補てん金を給付する岩手県プロイラー価格安定事業に支援する。
（1）基金の負担割合（1羽あたり5円の積立）
県1/8、市0.5/8（0.3125円）、生産者負担3/8、プロイラー組合負担3.5/8
（2）補助金 対象羽数662,000羽
662,000羽×0.3125円=206,875円
- 肉用牛肥育経営安定対策事業 473千円（H30 920千円 前年度比 -447千円）
肥育素牛価格・飼料価格の高騰により肉用牛肥育の生産コストは増加傾向にある。
生産コストが粗収益を上回る場合にその差額9割を補助し肉用牛肥育経営の安定化を図る。
（1）基金の負担金
黒毛和種 国3/4（18,000円）、生産者1/4（6,000円）
交雑種 国3/4（51,000円）、生産者1/4（17,000円）
（2）補助金 生産者負担の1/8を補助
黒毛和種（系統）575頭×6,000円×1/8=431,250円
交雑種（系統）10頭×17,000円×1/8=21,250円
黒毛和種（商系）27頭×6,000円×1/8=20,250円
計 472,750円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164200	家畜防疫対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		442	416		-26
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	442	416		-26

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	平成31年度 ~ 平成31年度
------	--	-------	--	------	-----------------

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成25年1月に青森県において呼吸器病が発生し成牛22頭が死亡する事例が確認された。県南地域においては、呼吸器病が平成20年より平成24年までで16件発生し年々増加傾向にあるため、ワクチン接種による感染・まん延防止が必要である。

事業概要

花巻市家畜防疫対策事業補助金 600千円

花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に牛6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防に有効）を接種した場合に、1頭当たり200円を補助する。

（予定：3,000頭）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

- 花巻市家畜防疫対策事業補助金 416千円（H30 442千円 前年度比-26千円）
 花巻市内の肉用繁殖牛及び乳用牛に6種混合ワクチン（牛呼吸器病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病の予防に有効）を接種した場合に1頭当たり200円を補助
 （1）補助金 対象頭数：2079頭
 2,079頭 × 200円 = 415,800円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	04	164230	優良乳用牛確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		576	633		57
財源 内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	576	633		57

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標
農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯
大震災の影響による飼料の変化やここ数年の猛暑に伴う個体ダメージ（乳量減や受胎率の減）がある。酪農家の生産基盤体制を強化するには、優良な後継牛（雌牛）の効率的な確保が必要であるが、雌雄性判別精液は高額なため酪農家の負担が大きい。

事業概要
優良乳用牛確保対策事業補助金 900千円 雌雄性判別精液を利用した場合に、1本当たり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象）

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
1 優良乳用牛確保対策事業 633千円（H30 576千円 前年度比+57千円） 優良雌牛（後継牛）を効率的に確保して、酪農家の生産基盤体制を強化するため雌雄性判別精液を利用する際の経費の一部を補助する。 （1）補助金 雌雄性判別精液を利用した場合、1本あたり3,000円を補助（1頭につき2本まで補助対象） ホルスタイン 201頭（延数）×3,000円 = 603,000円 ブラウンスイス 10頭（延数）×3,000円 = 30,000円 計 633,000円

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		38,046	35,769		-2,277
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	22,087	20,236		-1,851
	地方債	0	0		0
	その他	0	15,500		15,500
	一般財源	15,959	33		-15,926

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

花巻市農業推進協議会が、米の生産数量調整及び経営所得安定対策に係る事務を円滑に実施することができるよう、国及び県からの推進事業費を補助。米の需給調整に対応した水田の有効利用を図るため、水田農業経営安定対策事業を実施

事業概要

水田農業経営安定事業費 35,768,331円
水田農業確立推進事業補助金 999,000円
花巻市農業推進協議会が行う米の生産数量調整事務にかかる経費を助成
水田農業経営安定対策事業補助金 15,532,331円
米の需給調整に対応した野菜や果樹、花きの作付や牛の導入を支援
経営所得安定対策推進事業補助金 19,237,000円

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤田 康悦
------	-----------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

- 水田農業確立推進事業補助金 999,000円（前年比 - 108,000円）
 需要に応じた生産により、コメの需給と価格の安定に資するため、花巻市農業推進協議会が、「岩手の水田農業確立推進事業」に基づき行う稲作や転作のビジョンを推進に係る事業に対し、補助金を交付する。
- 補助事業内容（岩手の水田農業確立推進事業実施要領に基づく事業に係る経費）
 地域の品目別推進方針等を定める「水田農業の推進方針（5か年計画）」の作成及び随時見直し
 毎年の主食用米及び添削作物の作付計画を定める「地域水田活用計画」の作成、見直し及び推進
 その他需要に応じた生産に必要な取組
- 補助額
 定額（岩手の水田農業確立推進事業事業費補助金と同額）
- 補助金交付の流れ
 市農業推進協議会は、市に対して、岩手の水田農業確立推進事業実施計画承認申請書及び花巻市水田農業確立推進事業補助金交付申請書を提出
 市は広域振興局に対して、岩手の水田農業確立推進事業費補助金交付申請書を提出
 広域振興局からの交付決定通知を受け、市は市農業推進協議会に対して交付決定通知を送付
 事業完了後、市農業推進協議会が市に完了届を提出
 市が市農業推進協議会に対して完了検査を実施
 市が市農業推進協議会へ補助金を交付
 市から広域振興局へ完了届を提出
 広域振興局が市に対して完了検査を実施

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164330	水田農業経営安定事業費

事業手法の詳細 2

- 2 水田農業経営安定対策事業補助金 15,532,331円（前年比 324,089円）
- 米の需給調整に対応した、野菜や果樹、花き等の作付や牛の導入に対し補助する。
- (1) アスパラガス産地確立事業
アスパラガスの新規導入、増反に際し、倒伏防止資材、種苗、マルチにかかる経費、定植初年度の堆肥、肥料、農薬にかかる経費を助成<369,938円>
- (2) 園芸生産拡大支援事業
果菜類、花き類の新規導入に際し、支柱、遮熱資材にかかる経費を助成<616,997円>
ピーマン栽培にかかる用水確保のためのボーリング工事・掘削費の一部助成<0円>
切花りんどう、鉢花りんどう、カンパニュラ、グラジオラスの新規導入、増反、改植に際し、種苗にかかる経費を助成<2,247,082円>
りんどうの花巻オリジナル品種の育成開発・親株維持にかかる経費を助成<29,226円>
- (3) 果樹産地育成支援事業
果樹優良品種への改植に際し、苗木、支柱、土壌改良資材にかかる経費を助成<2,385,545円>
老朽化したぶどう棚の復旧にかかる費用の一部助成<0円>
シャインマスカット栽培にかかる雨除け施設化費用の一部助成<812,500円>
- (4) 反収向上対策事業
果菜類、アスパラガス圃場への自動点滴かん水装置の導入に際し、経費を助成<557,740円>
果菜類・アスパラガス、玉ねぎ圃場の畑地化に際し、委託作業、堆肥、肥料にかかる経費を助成<1,248,441円>
玉ねぎ苗の委託育苗及び自家育苗にかかる経費を助成<2,260,888円>
- (5) 環境保全型農業推進対策事業
農業用廃プラスチックの処理にかかる経費を助成<1,053,974円>
- (6) 基礎雌牛増頭推進事業
黒毛和種繁殖牛、乳用牛の地域内導入、自家保留にかかる経費を助成<2,800,000円>
- (7) 花巻産牛銘柄確立対策事業
花巻市産の肥育用素牛の導入、自家保留にかかる経費を助成<1,150,000円>

事業手法の詳細 3

- 3 経営所得安定対策推進事業補助金 19,237,000円（前年比 -1,640,000円）
- 花巻市農業推進協議会が経営所得安定対策推進事業を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付する。
- (1) 補助事業内容（花巻市経営所得安定対策推進事業実施要領に基づく事業に係る経費）
経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の作成、配布等）
需要に応じた作物の生産方針等の策定
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付
対象作物（産地交付金の助成作物を含む。）の作付面積、生産数量等の確認事務
農業者情報のシステム入力、集計事務
産地交付金の要件設定、確認事務
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動
農業者の水田情報等の収集、整理事務
経営所得安定対策の円滑な実施に必要な一括申請等の取組
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動
- (2) 補助額
定額（経営所得安定対策推進事業補助金と同額）
- (3) 補助金交付の流れ
市農業推進協議会は、市に対して、地域推進活動計画協議書を提出
市は市農業推進協議会から提出された協議書に基づき、地域推進活動計画を作成し広域振興局に提出
広域振興局からの認定通知を受け、市は市農業推進協議会に対して認定通知を送付
円滑な事業実施のため、市農業推進協議会は市へ概算払請求（全3回）
市は市農業推進協議会へ補助金概算払（全3回）
市は広域振興局へ概算払請求（全3回）
事業完了後、市農業推進協議会が市へ完了届を提出
市が市農業推進協議会に対して完了検査を実施

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	01	07	164340	花巻米生産確立支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		22,808	23,498		690
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	23,498		23,498
	一般財源	22,808	0		-22,808

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	平成31年度 ~ 平成31年度

部重点施策における目標

収益性の高い農畜産物の生産を進める

事業開始の背景・経緯

急激な米政策の見直しにより、米の直接支払交付金が平成26年産米から半減され、平成30年には廃止される。また、平成30年産米からの行政による米の生産数量目標の配分廃止を前に、ブランド米をめぐる産地間競争は激しさを増しており、米産地としての地位を確立することが急務となっている。

事業概要

花巻米生産確立支援事業補助金 23,498,574円
 水稻生産者が、意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金交付

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

平成30年産米から行政による米の生産数量目標の配分が廃止されるに伴う資材投入経費に対する助成事業の継続について

事業手法の詳細 1

花巻米生産確立支援事業補助金 23,498,574円（前年比 690,814円）

水稻生産者が、意欲を持って生産に取組み花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材を投入する場合に補助金を交付する。

- (1) 事業実施主体
認定方針作成者（JA、渡嘉商店、関庄糧穀）
- (2) 補助対象経費
主食用米及び加工用米を生産する圃場に投入するケイ酸を含む土壌改良資材の購入に要する経費（4,000円/10a上限）
- (3) 補助率
事業実施主体が生産者に補助対象経費の4割を補助する場合に要する経費の3/4以内
- (4) 花巻米生産確立支援事業補助金実績

補助対象面積	313,656 a
事業費	78,329,420円
認定方針作成者補助額	31,331,606円（a=事業費×4/10）
うち市補助額	23,498,574円（a×3/4）
- (5) 花巻米生産確立支援事業補助金の交付の流れ
 水稻生産者：ケイ酸を含む土壌改良資材を購入・投入
 認定方針作成者：補助対象経費の4割を補助（補助対象経費は、4,000円/10a上限）
 市：認定方針作成者補助額の3/4以内を補助

平成31年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	06	03	01	164500	水産多面的機能発揮対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,517	1,525		8
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	209	208		-1
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,308	1,317		9

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	平成31年度	~	平成31年度
------	-------	------	--------	---	--------

部重点施策における目標

農業の生産性を高めるとともに作業効率の向上を進める。

事業開始の背景・経緯

平成26年6月20日、第186回通常国会における「内水面漁業の振興に関する法律」の成立に代表されるとおり、内水面漁業を振興し、その多面的機能を将来にわたって維持することは多くの市民にとって重要な課題である。

事業概要

水産多面的機能発揮対策事業

水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 213千円

漁業者を中心とする活動組織が実施する水産多面的機能発揮対策事業に係る活動に対して、国と地方が7対3の割合で定額を補助する。

水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 200千円

市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が定額で補助する。

担当部署	13100000 農林部 農政	担当課長	藤原康司
------	-----------------	------	------

意見・要望等の状況

- 事業手法の詳細 1
- 水産多面的機能発揮対策事業地域協議会負担金 177千円（H30 168千円 前年度比+9千円）
河川・生態系の維持・回復など漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、国が定める標準的な活動経費を国・地方が連携し負担する。
 - 水産多面的機能発揮対策事業市町村事務費 200千円（H30 200千円 前年度比±0千円）
市町村が行う水産多面的機能発揮対策事業に要する経費の全部または一部を県が低額で補助する。
（県補助200千円）
旅費 179,000円
事務費 21,000円
計 200,000円
 - 花巻市淡水漁業推進事業補助金 1,150千円（H30 1,150千円 前年度比±0千円）
岩手県内水面漁場管理委員会が支持する増殖目標に基づき漁業協同組合が実施する内水面水産資源増殖活動に対し総増殖目標量に応じて稚魚購入経費の一部を補助する。
稗貫川漁業協同組合 450,000円
猿ヶ石川漁業協同組合 350,000円
豊沢川漁業協同組合 350,000円
計 1,150,000円